

長野農業農村支援センターだより

令和6年11月号

長野地区特定家畜伝染病防疫演習を開催しました！



10/28、小川村で「長野地区特定家畜伝染病防疫演習」を開催しました。この演習は、特定家畜伝染病が発生した際に動員される関係機関が一同に会し、発生時の動きや防護服の着脱方法等を確認するもので、毎年開催しています。

今年度は小川村内の現場で高病原性鳥インフルエンザが発生したとの想定のもと、鶏舎内での作業手順や畜産関係車両の消毒方法等を実際に作業して確認しました。

今シーズンは例年にない早さで野鳥や養鶏場で鳥インフルエンザの発生が確認され、当地域と隣接する上越市内でも発生しています。

^{かきん}家禽※飼養者の皆さんは家禽舎に入る前の手指消毒や靴の履き替え等、野生動物の侵入防止等飼養管理基準の一層の遵守をお願いします。

^{かきん}※家禽：家で飼う鳥の総称。（鶏、アヒルなど）

発行 長野農業農村支援センター 技術経営普及課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1

電話 026-234-9536 FAX 026-235-8393

Eメール nagano-aec@pref.nagano.lg.jp

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nosei-aec/index.html>

目 次

○農作物の生育状況	1
○特集1「今年問題になった果樹の病害対策について」	3
特集2「農業農村振興課からのお知らせ」	4
○新規就農者の紹介	5
○地域のできごと	6
○今後の予定	8
○情報提供	9

・次号(12・1月号)以降、PDFでの送信をご希望される方



QRコードよりお申し込みください。

**・同内容のものを当支援センターHPにも掲載しております。
ぜひご覧ください。**

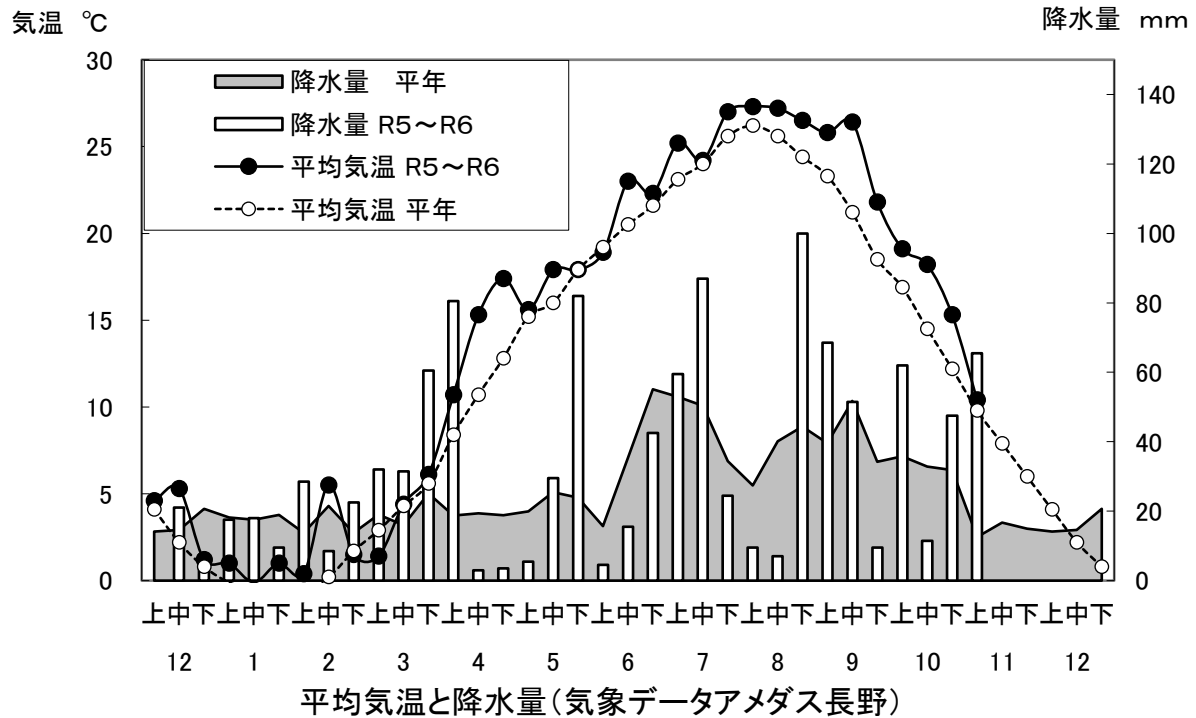


農作物の生育状況（11月15日現在）について

令和6年11月15日

長野農業農村支援センター

【気象データ】



【作物】

(1) 水稲

胴割粒・白未熟粒による等級落ちは昨年よりは少ないものの平年より多く、平坦部を中心に平年より一等米比率が低下した。信濃町と高山村では斑点米の発生が多い。また、茶米も平年より多い（原因は倒伏など）。収量はほ場により差が大きく、平均するとやや悪い見込みで、全体に小粒傾向。収穫後も降水量が多いため、秋起こしに苦慮しているほ場が多い。

(2) 大豆

10月下旬から収穫が始まり、信濃町では降雨により平年より1週間遅れて収穫が終了した。千曲市や長野市南部ではこれから本格的に収穫が始まる。無防除のほ場を中心に虫害により子実が食害を受けたり肥大不良となり、青立ちしているほ場が散見される。また、立毛の状態で裂開粒（割れ粒）となっているものが多い。

(3) ソバ

収穫は11月上旬にほぼ終了した。戸隠は倒伏ほ場を中心に平年より収量が低くなった。千曲市は湿害ほ場で大きく減収となったが、その他のほ場では平年より収量が良かった。信濃町は収量平年並みで、昨年より1等が多くなった。

(4) 麦

10月下旬からは種が始まり、出芽状況は良好。

【果樹】

(1) りんご

気温が低下にともない「ふじ」の着色は徐々に進んできているものの、全体的に外観に対して内部の熟成が進んでいる。また、「シナノゴールド」、「ふじ」で果面の横方向に裂皮が発生し、裂皮部分にカビが発生することでロスが出ている。「ふじ」では果面の一部が陥没する症状が散見されている。

【野菜】

(1) アスパラガス

株養成も終盤となり茎葉の黄化が始まる。例年より黄化が早い傾向にあるが、遅いほ場では地上部の刈り取りを遅らせたい。

(2) 果菜類

トマトの抑制作型（8月初旬定植）は、平年並みで8～9段果房まで着果。一部で裂果が目立つ。タバコガ類の被害も散見された。

露地ピーマンは、11月に入っても収穫できていたが、霜や低温の傾向で生育がとまり、ほぼ終了となる。

(3) ナガイモ

収穫が始まる。長さは平年より若干短い傾向だが、重量があり良好。

【花き】

ユーカリは11月に入り、出荷が本格的となっている。斑点性病害の多発が目立つほ場もある。

今年問題になった果樹の病害対策について

➤ リンゴ炭そ病の多発と防除対策

りんごでは炭そ病の発生が非常に多くなった（写真1.2）。炭そ病の主な感染期間は6月上旬から8月だが、本年は9月に入っても感染が続いた。7月上中旬の強い降雨、8月中下の連日の夕立の影響により感染が拡大したと思われるため、来年は6月以降の防除期間を2週間間隔とし、降雨が多い場合は防除と防除の間に特別散布を実施する。



写真1：果実の病斑



写真2：多発条件下の小型病斑
（果肉腐敗しない）

炭そ病の伝染源はニセアカシアやクルミ等で、伝染源から40～50mにあるりんご園では影響が出る。りんご樹への定着の可能性は低いとされるが、まれに定着率の高い樹も確認されている。一旦発生すると、果実から果実へ次々と感染するため、見つけたら果樹園外へ持ち出すことを徹底する。

よく似た輪紋病との病斑の違い

- 炭そ病の病斑：円形で凹む、病斑が固い
- 輪紋病の病斑：凹まない、病斑が柔らかい

➤ ブドウ黒とう病の発生状況と防除対策

ぶどうでは、日当たりが悪く鬱蒼とした園地が多く見られ始めた8月以降に、再伸長した新梢先端部や副梢を中心に黒とう病の発生が目立つようになった（写真3）。

黒とう病は、防除圧が低くなる秋冷期に再伸長した新梢先端部や副梢等で発生が目立つようになる。こうした病巣の処理を怠ると、翌年の越冬菌密度を高めてしまうため、り病した新梢、副梢等は除去するとともに収穫後にも定期的に薬剤散布を行いたい。



写真3：再伸長した新梢先端部に発生した黒とう病
（R6.9 小布施町）

農業農村振興課からのお知らせ

➤ 農作物の残茎等は適切に処理しましょう！

晩秋を迎え令和6年の農業生産も終盤戦ですね。この時期になりますと稲わらや野菜の残渣、果樹のせん定枝の処分に気を使われるかと思えます。こうした農作物の残茎等は法的には「一般廃棄物」に該当し、排出者である農業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。秋の風物詩と言われた所謂「野焼き」は法律の例外となつてはいますが、残茎等の焼却で発生する煙や臭い等が周辺住民や観光客に不快感を与える場合があります。当管内は特に農村部の市街化が進んでいることから、周辺住民の皆様には十分配慮した処理をお願いします。また、果樹せん定枝はチップ化による敷わら、炭化により土壌改良資材として利用するなど、未利用有機質資材として有効活用しましょう！

詳細は県HPをご確認ください。



➤ 果樹せん定枝の無煙炭化器を貸出します！

これから本格的に始まる果樹せん定作業で発生する不要なせん定枝を炭化することで資源化し、土壌改良剤として利用する機器を当センターで貸出しております。機器は直径1mほどの円形機で、せん定枝を投入し火をつけても煙の発生が少ないことから枝の処理には極めて有効です。興味のある方は下記までお問い合わせください。

技術経営普及課

電話 026-234-9536 FAX 026-235-8393

E-mail nagano-aec@pref.nagano.lg.jp

➤ 長野県 GAP の国際水準化を行いました！

持続可能な農業を目指し、よりよい農業生産活動を行う長野県 GAP (※) に多くの生産者が取り組んでいます。県では、この取組を一層高め、持続可能な農業の加速化に向け、長野県 GAP を国際水準に引き上げる改定を行いました。

※『GAP』 Good Agricultural Practices とは？

農業者自身が農業の生産工程について実施・記録・点検・評価を行う、よりよい農業生産とするための持続的な改善活動。県では独自の「長野県 GAP 基準」等を策定し、農業者の GAP 実践を普及推進しています。詳細は県HPをご確認ください ➡



➤ 令和7年産「信州の環境にやさしい農産物認証」制度説明会を開催します！

日時：令和6年12月16日(月)13:30~16:40

場所：長野合同庁舎別館2階大会議室

内容：○認証制度の説明、申請書・生産計画書の作成方法について

○環境負荷低減事業計画認定(みどり認定)について

○情報交換・指導会(作物、野菜、果樹の分科会形式) 農業農村支援センターの品目担当が座長となり、よりよい生産・栽培のための課題・ポイントについて深掘りします

申込：①氏名、②連絡先、③栽培品目を 電子メール、FAXまたは電話で12月11日(水)までに下記までお知らせください

農業農村振興課

電話 026-234-9514 FAX 026-234-9513

E-mail nagano-nosei@pref.nagano.lg.jp

長野地域管内の
新規就農者紹介!!

小川村 こんもり
権守 さん



自己紹介

- ・山梨県出身。
- ・2019年に小川村に移住し、2023年に新規就農しました。
- ・古民家オーベルジュ兼農業をやりたいくて、レストラン&宿泊施設も運営しています！

➤ 移住し就農するまで

移住前は北海道でペンションと農業を両立して経営しているところで働いていました。そこでの経験も活かしながら、古民家の改装と農業の勉強をしました。県の里親研修制度も活用し、2年間の本格的な研修を経て小川村でりんご農家として就農しました。

➤ 就農してみて…

就農1年目は開花すぐの凍霜害に遭い、いきなりハラハラしました。研修中も霜の被害に遭いましたが、研修中と独立後では気の持ちようが全然違うことを実感しました。必死に対策を考えたり、周囲の方々に話を聞きつつなんとか生産できたりんごを直販・加工出荷で売り切り一安心。と思うと次はせん定作業が始まります。怒涛の就農1年目でしたが、とても楽しくやりがいのある仕事だと感じています。

➤ これから挑戦したいこと

小川村は景観がとてもきれいなところなので、将来はこの景色を活かして観光農業をやりたいと考えています。

また、栽培上の課題はまだありますが、信州の環境にやさしい農産物認証にも取り組みたいと考えています。



ほ場からの眺めは最高です！

地域のできごと

小布施町で長野地域の果物をPRしました！



長野地域振興局では、県内の果樹産出額の4割を占める地域の果物をアピールする「ながの果物語り」の取組を行っています。

10月19日、小布施町の大日通りで開催された「小布施六斎市」にて、「ながの果物語り」のロゴ入り風船600個と果物のPR冊子等を配布して長野地域の果物の魅力をアピールしました。

お祭りのあちこちで風船を持った子どもさんや、PR冊子を熱心に読まれる御家族連れも多くみられました。（農村振興係 中沢）

長野地域フラワーセミナー第6回講座を開催しました！



10月24日、千曲市で「長野地域フラワーセミナー」の第6回講座を開催しました。

講座前半は、JA 全農長野から長野県・北信・長野地域の花の生産状況について説明がありました。後半は、千曲市の女性農業者のほ場を訪問し、栽培を始めたきっかけや現在の栽培状況、1日のスケジュールについてお話をいただきました。

1年間の栽培計画、家事や介護との両立等についての質問には、「農家は自分で仕事を決められるのが一番良い所、農家の仲間が増えて欲しい」とのお話がありました。（地域第二係 野溝）

第5回「アグリセミナー りんご講座」を開催しました



10月31日、長野市で「アグリセミナーりんご講座」を開催しました。本セミナーは、新たにりんご栽培を始められた方を対象に、JA ながのと共催で毎年開催しています。

第5回となる今回は座学での開催でした。りんごの生理障害と土壌診断結果の見方について学んでいただき、JA からは今年度問題となっている炭そ病の状況などについて情報提供いただきました。受講者からは自身の園地で問題になっていることについての質問があり、講座の中で、より実践的な話題についても情報共有することができました。（地域第一係 二ツ山）

須高果樹セミナー第 8 回を開催しました




11月11日、須坂市で「須高果樹セミナー」の第8回講座を開催しました。

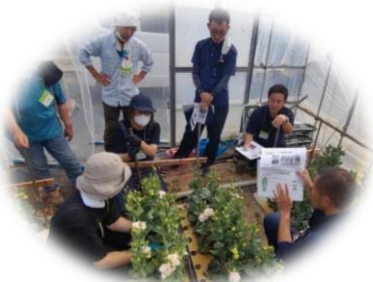
今回は18名が参加され、土づくりと施肥をテーマに講義を行いました。その後は、JAから施肥基準について詳細な説明があり、引き続き事前に土壌診断を行っていただいた方へ結果についての個別相談を行いました。参加者からは根拠をもって施肥することの重要性を知ることができた、土壌診断の結果の見方と必要な施肥が分かり役に立ったとの感想がありました。(地域第三係 小笠原)



12・1月の予定

当支援センターで今後予定している、情報交換会や講習会等の日程です。
 詳しい内容やお申し込みについては、各担当へお問い合わせください。

開催内容	概要	お問合せ先
<p>・ カイゼン手法活用推進研修会 日 時：12月11日（水） 10:00~16:00 場 所：長野合同庁舎 対象者：農業者</p>	<p>トヨタ自動車（株）の方が講師をしてくれま す！作業を効率化する には？見える化とは？ 等といったお話をしてく れます。</p>	<p>参加申込はこちらから  026-235-7223（春日） 詳しくは9Pを参照</p>
<p>・ つどえ！農業人 in 長野 日 時：12月20日（金） 13:30~16:40 場 所：長野合同庁舎 対象者：農業青年者、青年農業ク ラブなど</p>	<p>青年農業者による意見 発表、プロジェクト発表</p>	<p>026-234-9515(小林)</p>
<p>・ R7 年度産「信州の環境にやさ しい農産物認証」制度説明会 日 時：12月16日（月） 13:30~16:40 場 所：長野合同庁舎別館 対象者：農業者</p>	<p>・ 認証制度の説明、申請 書などの作成方法 ・ みどり認証について ・ 情報交換、指導会 →当センター職員が、よ り良い生産・栽培のため の課題・ポイントについ て深掘します。</p>	<p>申込：①氏名、②連絡先、 <u>③栽培品目</u> をメールまたは電話で 026-234-9514（春原） Mail:nagano- nosei@pref.nagano.lg.jp 〆切は12月11日</p>



令和6年度カイゼン手法活用推進研修会参加者募集

現状把握から問題点を洗い出し、作業の効率化等によるコスト削減を図る「トヨタ式カイゼン手法（下記参照）」は、従業員の人材育成にも活かされています。

そこで、講師にトヨタ自動車株式会社様を迎え、人材育成といった視点での本手法を学ぶ研修会を開催いたします。

農業経営者の皆様、奮ってご参加ください!!

- 主催 長野県農政部農業技術課
- 講師 **トヨタ自動車株式会社 アグリバイオ事業部 現場改善グループ チーフエキスパート 疋田 浩二 氏**
- 研修日程、内容等

日時・場所	内 容	場 所	募集人数
12月10日(火) 10:00~16:00	・トヨタ生産方式の概要 ・2Sの必要性 ・作業安全	長野合同庁舎 別館大会議室 (長野市大字南長野南県町686-1)	50名
12月11日(水) 10:00~16:00	・見える化 ・人材育成	長野県総合教育センター 第1研修室 (塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4)	50名

- 受講料 無料。ただし、会場までの交通費は受講者負担になります。

●受講申込方法

別紙申込書または右側二次元バーコードよりForms申込フォームから農業技術課担当者あてまたはお近くの農業農村支援センター技術経営普及課へ送付にてお申込みください。

【応募締切：令和6年12月2日（月）】

●問合せ先

長野県農政部農業技術課 担当：春日
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL：026-235-7223、FAX：026-235-8392、メールアドレス：nogi@pref.nagano.lg.jp

研修会参加申込は、こちらから



<https://forms.office.com/r/Ca3gtjXZKj>

【トヨタ式カイゼン手法とは？】

工場などの生産現場で、工程・動線・動作等を見直して作業効率を高めるなど、それを体系的に整理して、徹底したムダの排除により品質や作業性などを向上しコスト低減につなげる手法。



具体的な事例1 2S(整理・整頓)

効果：作業場や倉庫の道具や機械を整理・整頓し、準備に係る時間の短縮や作業動線の見直し

具体的な事例2 朝礼・終礼の実施と作業ボードの活用

効果：作業の年間・月別・週別計画や進捗管理等が把握できるよう作業ボードの作成することで、朝礼や終礼で、作業員への円滑な指示出しやコミュニケーションツールとして有効活用

